

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【桑名市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制（運営協議会・連絡協議会の構成員等）

○運営協議会

外部有識者（愛知教育大学）、関係行政機関（ブランド推進課課長、主事）、学校（拠点校小学校長、拠点校中学校長、初期日本語指導教室「なかま」担当、拠点校国際化対応教員）、市教育委員会事務局（人権教育課）

○担当者連絡協議会

市内小中学校担当者1名・国際化対応教員・外国人児童生徒教育非常勤協力員等

2. 具体の取組内容

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

(1) - 1 外国人児童生徒の現状と課題の把握、受入にあたっての指導・支援のあり方を協議する運営協議会の設置・開催

「桑名市外国人児童生徒教育運営協議会」（年間1回：2/15開催）

・外部有識者・関係行政機関・学校（拠点校）・市教育委員会事務局で構成する「桑名市外国人児童生徒教育運営協議会」を開催した。今年度の事業と課題について報告し、本市の多文化共生の状況や、学校より外国人児童生徒の保護者の悩み等の情報共有、受入状況等様々な面から外国人世帯への支援のあり方について協議した。

(1) - 2 市内小中学校で情報共有するための担当者連絡協議会の開催

「桑名市外国人児童生徒教育担当者連絡会」（年間2回：4/25、1/21開催）

・日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、市内小中学校に1名「外国人児童生徒教育担当者」を置き、担当者の連絡協議会を開催した。

・第1回では、本市で重点的に取り組む外国人児童生徒教育事業について、スライド資料を示して、市内各校に周知を図った後、初期日本語教室「なかま」について、初期日本語指導の内容や教材、児童生徒の様子等を紹介し、各校での日本語指導につなげるように呼びかけた。

・第2回では、桑名市の外国人児童生徒の現状の共有と、今年度の重点的な取組を確認した後、日本語指導の内容と支援について拠点校が実践報告を行い、拠点校の取組に学ぶ機会を設けた。また、在籍学級の学習に参加できるための指導や支援方法について共通理解を図るとともに、中学校ブロックで意見交流を行った。

(2) 学校における指導体制の構築

(2) - 1 拠点校の設置

・日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍数の多い大山田北小学校・光陵中学校を拠点校とし、外国人児童生徒に対する日本語指導や生活適応支援の充実を図るとともに、両校の連携を深めるため、中学校ブロックでの意見交流や定期的に常勤の国際化対応教員が授業を見合って学び合い、受入体制と効果的な日本語指導法について協議した。

(2) - 2 初期日本語指導教室「なかま」の運営

・拠点校である大山田北小学校内に、「日本語が全く話せない」「ひらがなや片仮名の読み書きができない」児童生徒を対象に初期日本語指導教室「なかま」を開設して5年目を迎えた。

・今年度は入国制限緩和に伴い、外国からの編入が大幅に増加したことも影響し、令和6年2月末現在、

市内より 41 名の通級生に対して、初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行った。

- ・保護者送迎が困難な場合や「なかま」通級終了後は、在籍校への巡回指導によるサポートを行った。

(2) - 3 小中一貫教育中学校ブロックによる取組

- ・外国につながる児童生徒は市内全小学校に在籍しており、日本語指導が必要な児童生徒については市内の 85%以上の学校に在籍しているため、在籍校におけるさらなる指導支援体制の充実を図った。
- ・各校の外国人児童生徒教育担当者や担任等が、主に児童生徒への日本語指導を担う国際化対応教員や外国人児童生徒非常勤協力員と連携して指導支援にあたるとともに、中学校ブロック内の中間の情報共有及び課題の共有をめざした。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

(3) - 1 「桑名市版 JSL バンドスケール」の活用

- ・「桑名市版 JSL バンドスケール」を活用して、“聞く・話す・書く・読む”の 4 つの観点別に一人ひとりの日本語力を把握し、日本語指導レベルを 5 つのステップに分けて、個別の指導計画を作成した。
- ・前期と後期で、評価と指導体制を見直し、データを情報共有することで、次年度以降の継続した取組につなげることができた。

(3) - 2 「就学前日本語力チェックテスト」の実施

- ・入学前に日本語力を把握し、入学後の日本語指導に活かすため、市内の外国につながる就学前の子ども（5 歳児）を対象に「就学前日本語力チェックテスト」を実施した。
- ・今年度も、秋の就学時健診時に市全域で 40 人の対象児のチェックテストを行い、就学先の学校や保護者と情報共有を図った。
- ・外国からの転入があった場合、庁内関係他課と連携し、就学前の子どもについても情報収集した。

(4) 成果の普及

- ・くわなっ子教育ビジョンの成果目標に、「日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、研修会及び担当者会等の情報を学校で共有し、校内で実践している学校の割合」が 100%に達することを掲げ、年度末には各校や外国人児童生徒教育担当者に取組についてのアンケートを実施した。
- ・日々の取組による児童生徒の成長や教職員の意識の高まり、また指導支援体制の充実等の成果については、運営協議会及び担当者連絡協議会で報告し、共有を図った。
- ・市の HP や広報に、外国人児童生徒教育の実践の概要や成果等について発信した。

(5) 学力保障・進路指導

(5) - 1 学力保障

＜夏季学習会（ガンバチアンド）＞

- ・夏季休業中を活用し、それぞれの在籍校において、日本語指導が必要な児童生徒が宿題や課題に取り組む学習会を実施し、日本語指導や学力補充などの支援を行った。
- ・在籍校からの要請に応じて、外国人児童生徒教育非常勤協力員や県の巡回相談員を派遣し、在籍国と連携して対象児童生徒のニーズに応じた学習支援を行った。

(5) - 2 進路指導

＜進路ガイダンス＞

- ・最新の高校入試情報等が提供できる時期の 10 月下旬に開催した。
- ・高等学校等への進学システムについてのガイダンス後に、先輩からのメッセージや近隣の県立高等学校や私立高等学校によるスライド説明を行い、最後に個別相談の時間を確保した。
- ・配付資料は外国語版を準備し、ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語・シンハラ語・ベトナム語・モンゴル語の通訳を配置した。
- ・在籍校の進路説明会や三者面談に、学校からの要請に応じて、市で登録の通訳者や県の巡回相談員を派遣し、母語による丁寧な説明により、本人や保護者の思いに寄り添えるよう配慮した。

- ・当日の配付資料や先輩からのメッセージ（外国語版）のデータを、市内小中学校に共有した。

（7）ICTを活用した教育・支援

- ・新学習指導要領が掲げる「個別最適な学び」を実現するため、児童生徒の日本語力に応じて、ICTを効果的に活用した日本語指導及び教科指導を取り入れた。
- ・児童生徒用の一人一台学習用タブレットで、ひらがな・片仮名・漢字学習アプリや音声教科書ディジタル等を活用することにより、日本語指導が必要な児童生徒の学習意欲が向上するよう、個々のペースで学習課題を設定した。
- ・拠点校の国際ルームだけでなく、初期日本語指導教室「なかま」や在籍学級においてもプロジェクトを活用した視覚支援や、他言語翻訳アプリを活用した相互コミュニケーションを積極的に行った。
- ・市内小中学校よりのべ13人の児童生徒が、県教委「遠隔による日本語教育支援事業」により、日本語及び学習支援の講座を受講した。

（10）日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況、転出入や日本語習得状況に応じて、支援が必要な学校へ日本語指導経験のある国際化対応教員や外国人児童生徒教育非常勤協力員等を配置し、日本語指導や学校生活への適応支援を行った。
- ・学校と保護者をつなぐための母語支援として、ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語・ベトナム語等の外国人児童生徒支援員による通訳翻訳業務を行った。
- ・関係機関とも連携し、発達検査や就学相談等の通訳派遣、保健調査票や部活動の地域移行に関する文書等の外国語への翻訳を行い、保護者支援を充実させた。
- ・四日市大学留学生支援センターの協力のもと、大学生による翻訳通訳も可能となるなど、人材確保に努めた。

3. 成果と課題

（1）地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

（1）－1 外国人児童生徒の現状と課題の把握、受入にあたっての指導・支援の在り方を協議する運営協議会の設置・開催

＜成果＞

- ・外国人の保護者が住民登録の手続き等で市役所の戸籍・住民登録課へ来庁した際、就学年齢の児童生徒の有無を確認し、教育委員会事務局へつなぐシステムとなっていることで、不就学となる児童生徒を未然に防ぐことができている。
- ・外国から市内公立小中学校への編入の際、外国人支援コンシェルジュと連携することで、対面での保護者への母語支援が可能となり、保護者が安心して入学手続きを行うことができている。
- ・児童生徒の発達に関する相談では、発達検査や保護者面談の際に、母語通訳を派遣するシステムが整い、より丁寧な支援につなげることができている。
- ・外国人世帯の生活上の問題に関する福祉的なサポートや言語面に関するサポートについて、子ども総合センター・愛知教育大学との包括連携協定により、外部有識者（愛知教育大学）から専門的な知見をもとにした助言や意見等があり、本市の事業を整理するとともに来年度の方向性が明確になった。

＜課題＞

- ・外国人児童生徒への対応は学校中心に行うものの、保護者自身の子育てや就労の悩み等が原因で、生活に影響を及ぼしている場合もある。引き続き関係機関と連携を図りながら、保護者支援も視野に入れて進めていく必要がある。
- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍が、拠点校から市内の小中学校に散在化する傾向にある。より広い視点での協議を行うため、拠点校以外の在籍校や引き続き外部有識者等、様々な分野の方を運営協議会の委員として招く等、協議会のもち方について再考が必要である。

(1) -2 市内小中学校で情報共有するための担当者連絡協議会の開催

<成果>

- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍のない学校の担当者も連絡協議会に参加することで、本市で重点的に取り組む事業や「特別の教育課程」の編成、「桑名市版 JSL バンドスケール」の活用について周知を図ることができた。
- ・現場のニーズや在籍学級での学習に参加できる力につなげる日本語指導内容、本市の課題克服に向けた研修会を企画・開催したこと、拠点校や在籍校における実践に活かすことができた。
- ・外国人児童生徒教育担当者が毎年変わる学校もある。そのような状況の中、一年を通しての情報共有及び課題の共有等を積極的に呼びかけることで、急な編入に対応した学校体制や各校の取組に活かすことができた。

<課題>

- ・市内各小中学校の「外国人児童生徒教育担当者」に校内の外国人児童生徒教育の推進役を担ってもらうため、学校訪問等で現場の声を拾いながら、拠点校以外の市内小中学校の取組事例の紹介や現場のニーズに応じた研修等、内容を工夫する必要がある。
- ・市内各小中学校で外国人児童生徒教育が積極的に推進されるよう、校内委員会を校内組織の中に位置づけ、学校として組織的に取り組まれるようにしていく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

(2) -1 拠点校の設置

<成果>

- ・初期日本語指導のカリキュラムやテキスト、教材等を作成し、さらに市内全小中学校に日本語指導用の絵カードやプリント類のデータによる共有を図ったことにより、市内のどの学校でも初期日本語指導ができる体制を整えることができた。

<課題>

- ・長年積み上げてきた日本語指導法等について、指導者の世代交代等も鑑み、市内のモデルとなる進路保障に向けた日本語指導法を確立し、市内全小中学校に共有を図る必要がある。

(2) -2 初期日本語指導教室「なかま」の運営

<成果>

- ・初期日本語指導のカリキュラムやテキスト、教材等を作成、さらに市内全小中学校に日本語指導用の絵カードやプリント類のデータによる共有を図ったことにより、市内のどの学校でも初期日本語指導ができる体制を整えることができた。
- ・毎日の指導内容や通級児童生徒の様子等を在籍校の担任とファイルでやり取りすることで情報共有ができる、在籍校に戻った後のなかまづくりにつなげることができた。
- ・タクシー送迎により希望するすべての児童生徒が初期日本語指導教室「なかま」への通級が可能となった。

<課題>

- ・通級希望者増加への対応や、小1と中3が同じ教室で学習することへの難しさに対して、対策をする必要がある。

(2) -3 拠点校以外の在籍校への取組

<成果>

- ・在籍校での日本語指導が計画的に行われるよう、学習の足跡を残すための情報共有シート等の活用を促すとともに、在籍校の外国人児童生徒教育担当者を中心に、外国人児童生徒教育非常勤協力員との連携が積極的に行われたことで、取り出しの日本語指導のための効果的な教材準備が行われた。

<課題>

- ・拠点校以外には常勤の国際化対応教員が配置されていないため、市から派遣の外国人児童生徒教育非常勤協力員や県教委から派遣の巡回相談員が、日本語指導や教科指導等を担っている。しかし、勤務時間の関係で、担任や担当者等と日本語指導を担う協力員が直接相談する時間の確保が難しい現状が続いている。計画的で充実した日本語指導が行われるためにも、日本語指導が必要な児童生徒に関わ

るすべての関係者間での連携が丁寧に行われるよう、連携方法を再考する必要がある。

(2) -4 小中一貫教育中学校ブロックによる取組

＜成果＞

- ・各中学校ブロックの実態に応じ、小中間で連携して、工夫した取組を行うブロックがあった。具体的には、ブロック内の国際教育部会（年5回）において、外国につながりのある児童生徒への指導支援や学校の多文化共生の取組に関わる意見交流がある。

＜課題＞

- ・小中一貫教育をさらに進めるためにも、現行の「夏季学習会（ガンバチアンド）」を、ブロック内の小中間で連携して計画実施していく等、現行の様々な事業の在り方を再考していく必要である。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

(3) -1 「桑名市版 JSL バンドスケール」の活用

＜成果＞

- ・「桑名市版 JSL バンドスケール」を作成したことにより、客観的な資料に基づいて児童生徒の日本語力を把握し、校内で情報共有を図りながら進路を見据えた「個別の指導計画」を作成できた。
- ・拠点校では年間2回「桑名市版 JSL バンドスケール」による日本語力チェックを行い、関係者会議を開いて日本語指導レベル（ステップ）の見直しを行うことができた。
- ・巡回指導にあたる外国人児童生徒教育非常勤協力員も「桑名市版 JSL バンドスケール」を活用し、担当している児童生徒の日本語力について、在籍校と共有を図ることができた。

＜課題＞

- ・「桑名市版 JSL バンドスケール」を拠点校以外で活用することがまだまだ難しい。拠点校以外の学校の中に位置付けていく工夫とともに、外国人児童生徒教育担当者連絡協議会等での研修が必要である。
- ・外国につながりのある児童生徒の中には、日本生まれ日本育ちで日本語での日常会話ができる児童生徒も多いが、学習言語の習得が不十分なため、学年相当の学習能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じている場合もある。在籍校においてより丁寧な実態把握が必要である。

(3) -2 「就学前日本語力チェックテスト」の実施

＜成果＞

- ・入学前に対象児の日本語力を把握することにより、就学先の学校や保護者と入学前に情報共有を図ることができ、「特別の教育課程」編成に活かすことができた。
- ・就学時健診時に実施する「就学前日本語力チェックテスト」では、日本生まれ日本育ちの外国につながる子どもの情報把握にもつながり、情報収集の上でも貴重な機会となった。
- ・対象児の就園先とも連携ができたことで、遊びを通して日本語に触れる機会を積極的に取り入れてもらえるようになったり、必要に応じて日本語を教えたりする就学前施設が増えた。

＜課題＞

- ・日本生まれ日本育ちでも、家庭での会話に母語を用いる場合もあり、日本語が定着していない子どもも多い。就学先の学校や保護者と情報共有し、入学後の支援にどのようにつなげていくかが課題である。

(4) 成果の普及

＜成果＞

- ・外国人児童生徒に係わる関係者等で成果と課題を共有したことで、保護者支援等も含め、学校のみの取組ではなく、関係機関が協力・連携することができた。
- ・HP等で公表することで、市の取組や成果を広く市民に向けて発信できたことで、市民への啓発や外国人児童生徒教育への理解を広げることができた。

＜課題＞

- ・成果の普及を運営協議会や担当者連絡協議会等で行っているが広く周知はできていない。引き続き、本市のHP等、普及の方法等を考える必要がある。

(5) 学力保障・進路指導

(5) -1 学力保障

<成果>

- ・夏季学習会を在籍校において実施することで、家庭学習が習慣化していない児童生徒や、日本語が分からぬ保護者で勉強を見てもらうことが難しい児童生徒への継続的な学習支援ができた。
- ・夏季休業中だけでなく、日常的に国際化対応教員や外国人児童生徒教育非常勤協力員等により、日本語指導レベルに応じた日本語指導及び教科指導を行っている。巡回指導を行う外国人児童生徒教育非常勤協力員の派遣が十分でない場合、管理職や担任、専科教員等が空き時間を活用して指導にあたる学校もある。

<課題>

- ・本市の重点的な取組として「学校における指導支援体制の充実」を掲げ、日本語指導を担う外国人児童生徒教育非常勤協力員や巡回相談員と協力・連携が進めているが、日本語指導が必要な児童生徒が在籍するすべての小中学校において夏季学習会を開催できていない。
- ・外国人児童生徒の中には、生活言語能力の習得が進んでも、学習言語能力がなかなか伸びず、在籍学級での学習に支障ときたしている児童生徒もいる。

(5) -2 進路指導

<成果>

- ・「進路ガイダンス」について、中学3年生になってからの参加では間に合わないため、今年度は参加対象を小学校低学年からとしたことで、当日は低学年や中学年の保護者の参加が多く、進学情報を必要とする保護者の意識を再確認することができた。
- ・配付資料を外国語版に翻訳し、通訳者も配置して、母語による丁寧な説明により本人や保護者の思いに寄り添うことができた。

<課題>

- ・進路ガイダンスについては、伝える情報が多すぎるため、年1回の開催では十分な説明ができない。回数を増やすというより、進路について見通しをもったり、進学に向けて保護者が準備したりすべきこと等、内容を吟味して、対面で伝えることと資料提供で対応できること等を組み合わせる工夫が必要である。
- ・保護者の進路への不安を取り除けるよう、進路の相談ができる時間を確保したい。また、大学との連携を進め、大学見学などキャリア教育の視点を取り入れることも考えていきたい。

(7) ICTを活用した教育・支援

<成果>

- ・市内各校で進めているICTを効果的に活用した授業づくりとも連動し、ICTを活用することで外国人児童生徒の日本語学習や教科学習への意欲が高まった。
- ・日本語がまったく話せない児童生徒や保護者とのコミュニケーションツールとして、多言語翻訳アプリはとても役立った。特に、在籍学級で授業に参加する際、教師の指示を母語で翻訳することで、安心して学習に取り組める児童生徒が増えた。
- ・今年度より、必要に応じて市から派遣の外国人児童生徒教育非常勤協力員へ指導用タブレットを貸与したことにより、より効果的な日本語指導及び教科指導を進めることができた。
- ・学習の支援が必要な児童生徒が、県教委「オンライン日本語教育」や「遠隔による日本語教育支援事業」による日本語及び学習支援の講座を受講したことにより、在籍校の外国人児童生徒に対する意識が高まった。

<課題>

- ・「遠隔による日本語教育支援事業」を受講している児童生徒が年度中に転出した場合、ICTを活用した効果的な支援を継続していくために、在籍校と転出先の学校とで連携できるように調整する必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

- ・日本語がまったく話せない児童生徒が転編入学した際、母語支援として、可能な限り外国人児童生徒支援員を派遣したことにより、児童生徒及び保護者の不安を取り除き、安心して登校できた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、取り出し等による日本語指導を行ったことにより在籍学級の授業に参加し、周りの児童生徒と関わりをもてるようになった。
- ・学校と保護者をつなぐため、母語による通訳翻訳の支援を行った。その際、母語支援員が日本と母国との文化のちがいを、担任や保護者へ丁寧に説明することで相互理解の橋渡しをすることができた。
- ・「文書や電話ではなく、保護者に直接やさしい日本語で伝える」「翻訳アプリを活用する」「市内の学校にデータ共有している翻訳文書を活用する」等学校の丁寧な対応とともに、他課の事業「他言語電話通訳サービス」の活用が積極的に行われたことで、通訳翻訳業務に係る経費を削減できた。

<通訳時間> 138 時間 45 分

<翻訳回数> A4 サイズ 196 枚 (令和 7 年 2 月 1 日現在)

<課題>

- ・ここ数年、拠点校ではなく居住地の学校への就学を選択する場合が多く、外国人児童生徒の在籍は市内に散在化傾向にあるため、すべての在籍校の派遣要望に応えられるよう、多言語に対応できる母語支援員の増員とともに、引き続き、関係機関との連携を密に進めていく必要がある。
- ・市内の 8 割以上の学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍している状況である。これまで以上に在籍校との連携を進めながら、学校全体で指導・支援体制を整え、日本語指導等に取り組めるよう支援していく必要がある。

本事業で対応した児童・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	148人 (24校)	51人 (9校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数	人 (園)	148人 (24校)	51人 (9校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他（今後の取組予定等）

<外国人児童生徒教育に関する校内委員会の設置>

- ・市内すべての学校に外国につながる児童生徒が在籍している。各校における多文化共生や国際理解を広げる取組や、日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導や支援がさらに組織的に行われるよう、外国人児童生徒教育に関する校内委員会を各校内組織に位置付けていく。

<取り出しの日本語指導内容の充実>

- ・「特別の教育課程」を編成実施している児童生徒については、在籍学級での学習に参加できることを目指した日本語指導が必要となる。取り出し指導において教科につながる日本語指導が計画的に行われるためにも、外国人児童生徒教育担当者が中心となり、在籍学級担任と日本語指導者との連携が密に行われるよう、担当者連絡協議会や学校訪問等で継続した発信とフォローアップを行っていく。

<在籍学級における授業改善>

- ・来日したばかりの児童生徒には、初期日本語指導教室「なかま」や在籍校で、カリキュラムに沿った初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行うが、「なかま」通級終了後は、ステップ別の日本語指導に加え、在籍学級での教科指導も必要になってくる。本人及び保護者が日本への永住を視野に入れて、高校等への進学を希望するケースも徐々に増えてきている。JSLカリキュラムを活用した授業づくりをさらに進めていく必要があり、そのためには、教師の指導力向上が不可欠。今後も引き続き、研修会を充実させ、拠点校の取組から学ぶ機会も保障していく。

<小中一貫教育中学校ブロックによる取組の充実>

- ・本市の小中一貫教育の取組の一環として、中学校ブロックによる「夏季学習会（ガンバチアンド）」をブロック内の小中間で連携して計画実施できる方向で進めたい。
- ・外国人児童生徒教育担当者連絡協議会において、中学校ブロックで外国につながる児童生徒に関する意見交流の時間を設定することで、学習保障や進路保障につなげたい。